

第2章

府中町の子育てを取り巻く現状

第2章

府中町の子育てを
取り巻く現状

1 統計でみる現状

(1) 人口・世帯数の推移

府中町の人口は、令和6（2024）年4月1日現在 52,422 人であり、令和2（2020）年から 375 人の増加（令和2（2020）年を 100.0%とした場合、100.7%）となっています。近年は、世帯数は増加傾向にありますが、人口は、令和4（2022）年をピークに減少傾向であり、1世帯当たりの人口数を示す世帯人数は、令和2（2020）年の 2.26 人から令和6（2024）年で 2.19 人となっています。

【人口・世帯数の推移】

	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和6 (2024)年
人口(人)	52,047	52,352	52,935	52,815	52,422
世帯数(世帯)	23,032	23,344	23,720	23,908	23,918
世帯人数(人/世帯)	2.26	2.24	2.23	2.21	2.19
人口増減率(%)	100.0	100.6	101.7	101.5	100.7
世帯数増減率(%)	100.0	101.4	103.0	103.8	103.8

注:増減率は、令和2年（2020）年を 100.0 とした場合の各年の割合を示す。

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在。外国人を含む）

(2) 人口動態

人口の動きである「人口動態」をみると、出生と死亡の差からみる「自然動態」は近年、出生数が死亡数を上回り、プラスで推移していましたが、令和5（2023）年ではマイナスに転じました。また、転入と転出からみる「社会動態」については、大型分譲マンションの影響で令和3（2021）年に増加したものの近年町外への転出者数が町内への転入者を上回る転出超過傾向にあります。

令和5（2023）年では、自然動態がマイナス 76 人、社会動態がマイナス 193 人、合計マイナス 269 人の人口減少となっています。

【人口動態】

(単位:人)

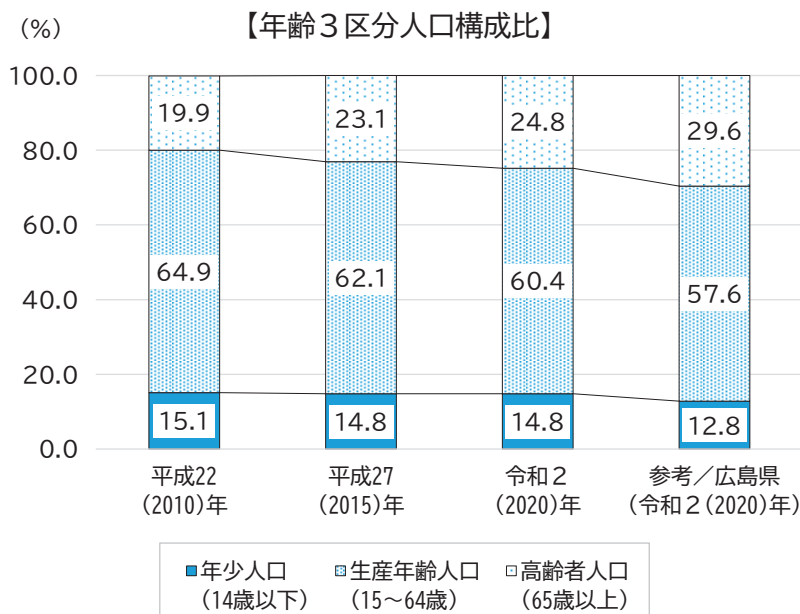
	自然動態		社会動態	人口動態
	出生数 (a)	死亡数 (b)	転入 (d)	転出 (e)
令和元(2019)年	475	435	2,425	2,529
令和2(2020)年	502	420	2,233	2,454
令和3(2021)年	501	423	3,066	2,266
令和4(2022)年	499	494	2,424	2,376
令和5(2023)年	478	554	2,317	2,510

注:(c) = (a) - (b)、(f) = (d) - (e)、(g) = (c) + (f)

資料：広島県公式ホームページ 「人口移動統計調査」

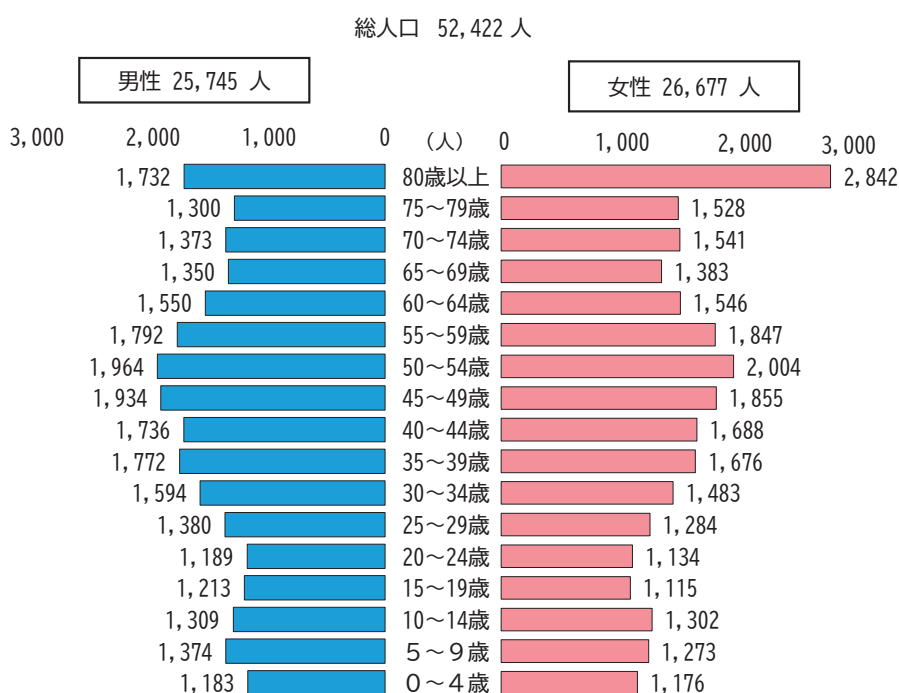
(3) 年齢別人口

年齢別の人口構成比をみると、令和2（2020）年では年少人口（14歳以下）は14.8%、生産年齢人口（15～64歳）は60.4%、高齢者人口（65歳以上＝高齢化率）は24.8%となっており、高齢化率は増加で推移しています。また、年少人口は緩やかな減少で推移しており、少子高齢化の進行がうかがえます。



さらに、年齢を5歳階級別でみると、男女共に50歳代前半を中心とする「団塊ジュニア層」が多くなっています。また、80歳以上になると、女性の人口が男性を大きく上回り、差が目立っています。

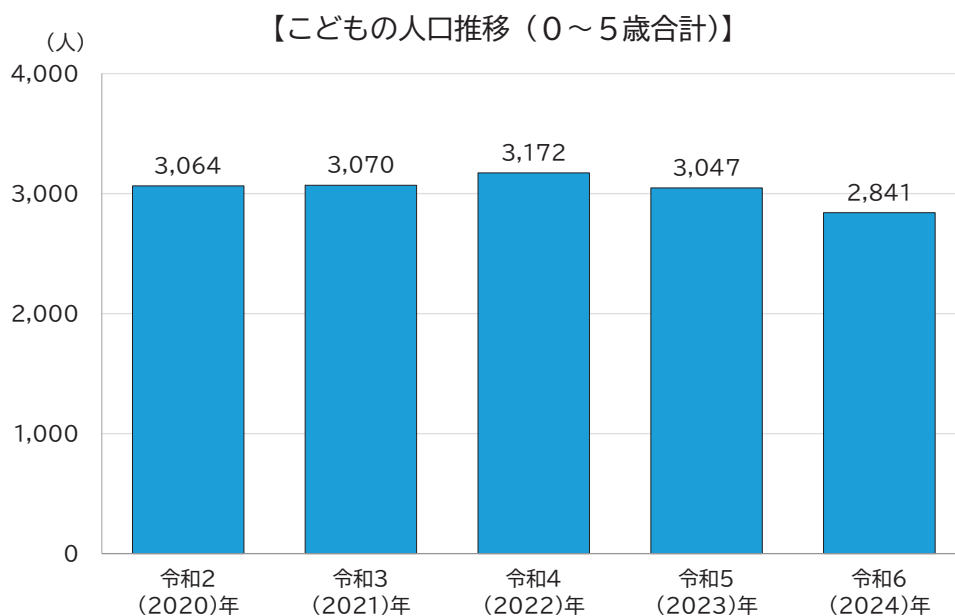
【5歳階級別人口構成比】



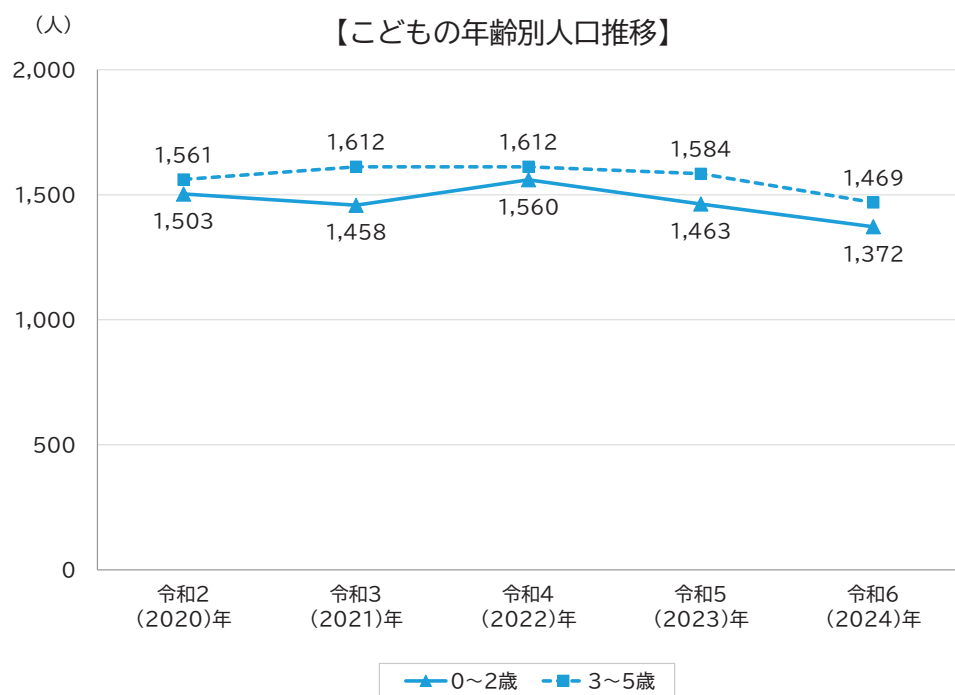
資料：住民基本台帳（令和6（2024）年4月1日現在。外国人を含む）

（４）こどもの人口推移

府中町の5歳以下のこども人口の推移をみると、おおむね横ばいで推移していましたが、令和6（2024）年は、2,841人と減少に転じています。近年は、3～5歳の合計人数が0～2歳の合計をやや上回って推移しています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在。外国人を含む）

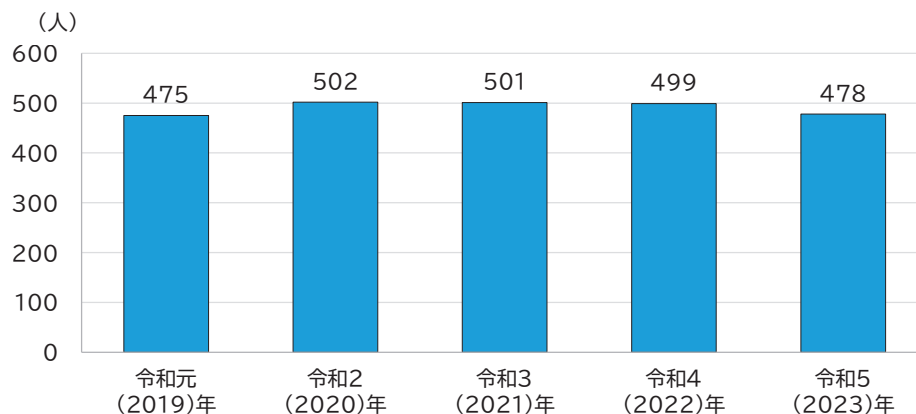


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在。外国人を含む）

（５）年間出生数の推移

府中町の出生数は、緩やかな増減を繰り返しながら推移しており、令和５（２０２３）年は、４７８人となっています。

【出生数の推移】



資料：広島県公式ホームページ「人口移動統計調査」

（６）合計特殊出生率

府中町の合計特殊出生率は、平成 30（2018）年から令和 4（2022）年までの平均では 1.76 となっており、全国、広島県及び広島市の平均を上回っています。

【合計特殊出生率】

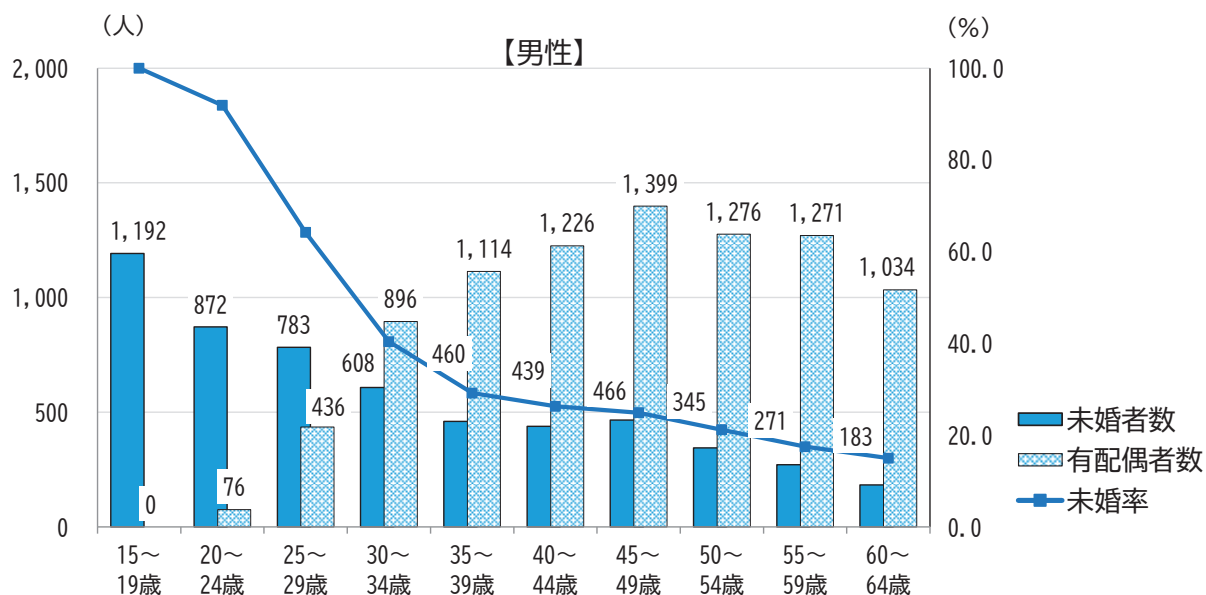
全国	広島県	広島市	府中町
1.33	1.46	1.40	1.76

資料：厚生労働省「人口動態統計」

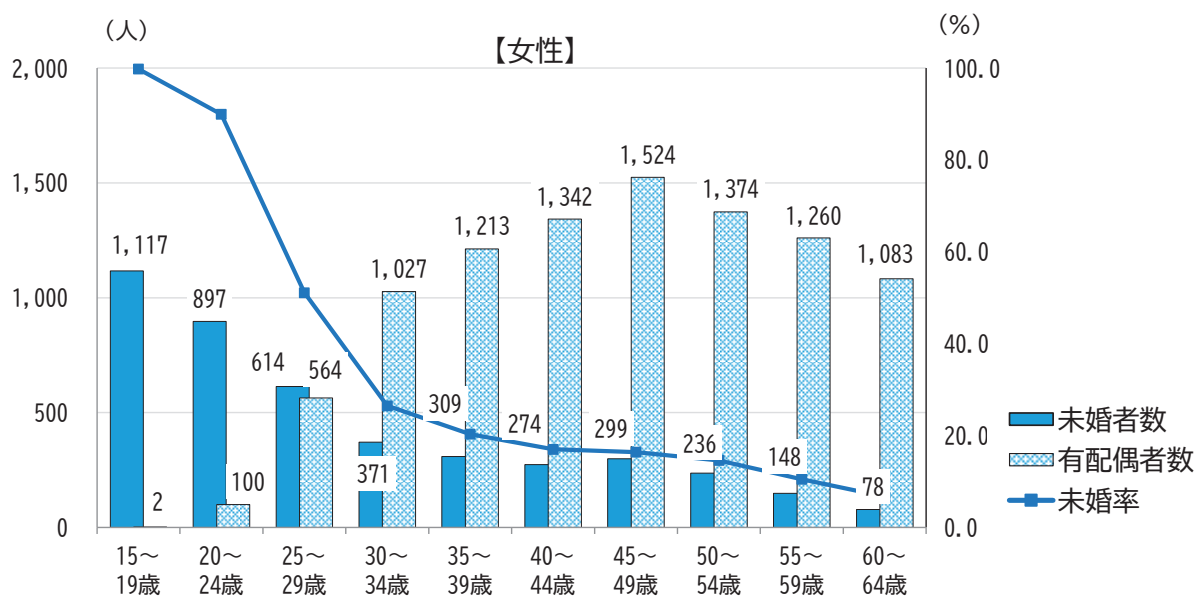
(7) 婚姻の状況

府中町の未婚者と有配偶者を年齢別にみると、男性の場合、20歳代後半までは未婚者数が有配偶者数を上回っていますが、30歳代前半になると逆転することから、30歳代が婚姻の中心的年齢層であることが分かります。女性の場合も、30歳代前半に逆転していますが、男性に比べ有配偶者は大きく上回っています。男女とも若年層の未婚率は緩やかに上昇しています。

【年齢別未婚者と未婚率】



資料：総務省統計局「国勢調査」(令和2(2020)年)



資料：総務省統計局「国勢調査」(令和2(2020)年)

若年層の未婚率の国勢調査比較

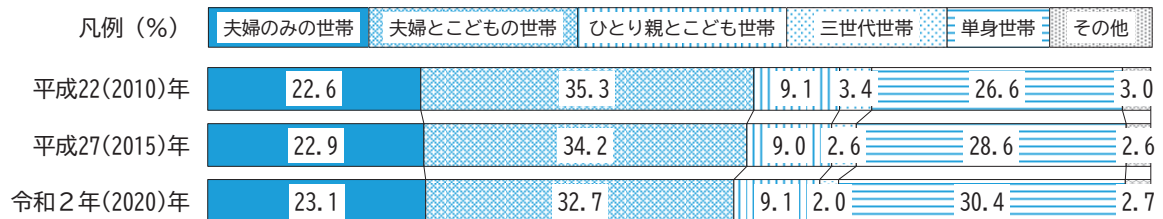
(%)

		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
男性	平成 27 (2015) 年国勢調査	99.7	93.0	62.7	39.3	28.0
	令和 2 (2020) 年国勢調査	100	91.9	64.2	40.4	29.2
女性	平成 27 (2015) 年国勢調査	99.9	88.4	50.7	28.7	19.5
	令和 2 (2020) 年国勢調査	99.8	89.9	51.1	26.5	20.3

(8) 世帯構成

世帯構成について、平成 22 (2010) 年から令和 2 (2020) 年までの推移でみると、「夫婦とこどもの世帯」、「三世帯世帯」が減少し、「夫婦のみの世帯」、「単身世帯」は増加で推移しています。

【世帯構成の推移】



資料：総務省統計局「国勢調査」

(9) ひとり親家庭の状況 (20 歳未満のこどもがいる世帯)

府中町の 20 歳未満のこどもがいるひとり親家庭については、平成 22 (2010) 年から令和 2 (2020) 年までの推移でみると増加して 415 世帯となっており、うち母子世帯が 347 世帯 (83.6%)、父子世帯が 68 世帯 (16.4%) となっています。

【ひとり親家庭の状況】

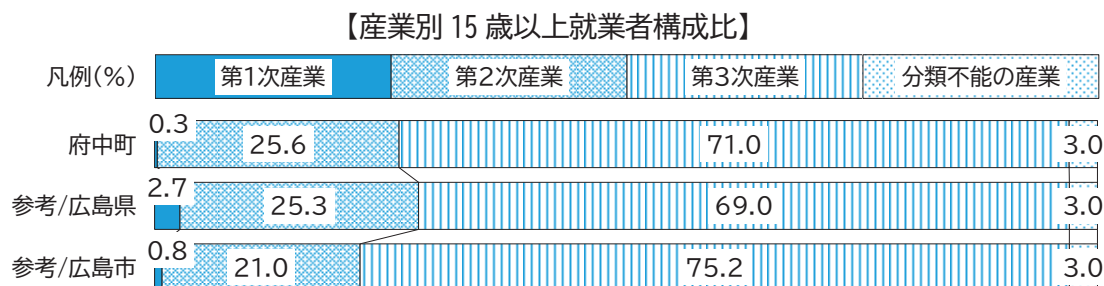
(単位：世帯)

	平成 22 (2010) 年	平成 27 (2015) 年	令和 2 (2020) 年
ひとり親家庭 (合計)	374	364	415
母子世帯数	328 (87.7%)	318 (87.4%)	347 (83.6%)
父子世帯数	46 (12.3%)	46 (12.6%)	68 (16.4%)

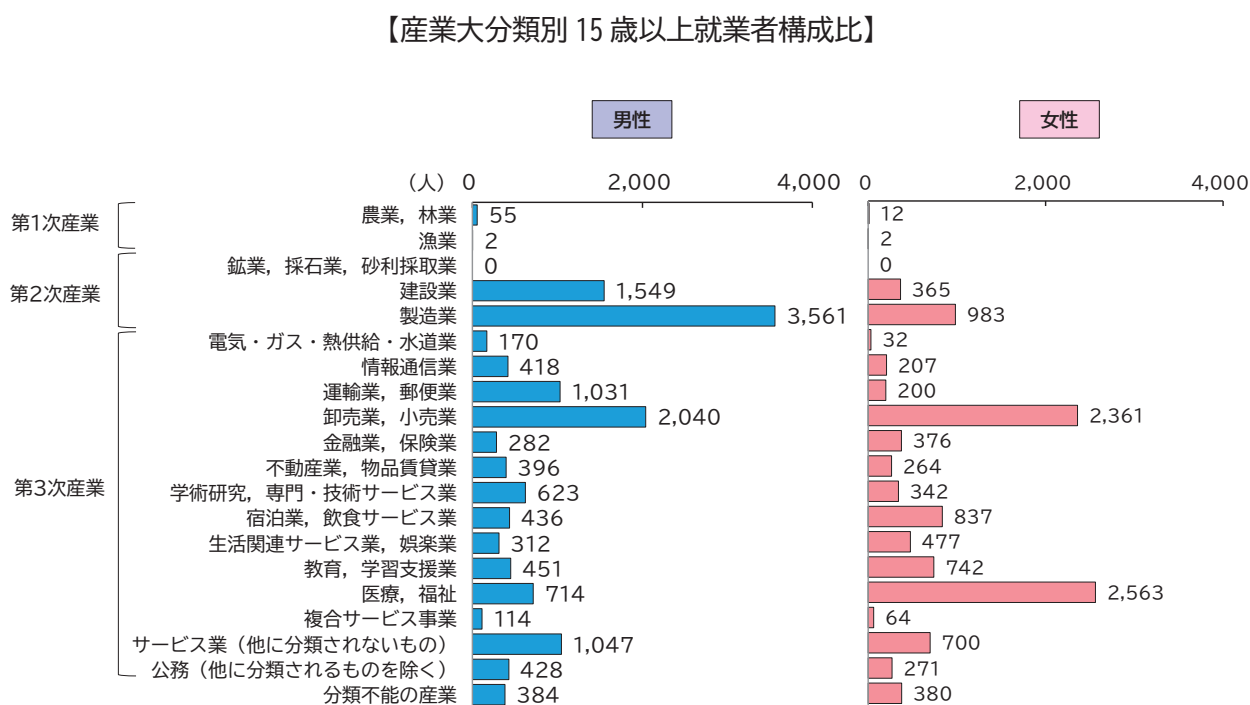
資料：総務省統計局「国勢調査」

(10) 就業構造

産業別就業者構成比をみると、令和2（2020）年では第1次産業の割合が0.3%、第2次産業が25.6%、第3次産業が71.0%となっています。広島県全体と比べ、第1次産業の割合が低く、第3次産業の割合がやや高くなっています。



資料：総務省統計局「国勢調査」（令和2（2020）年）

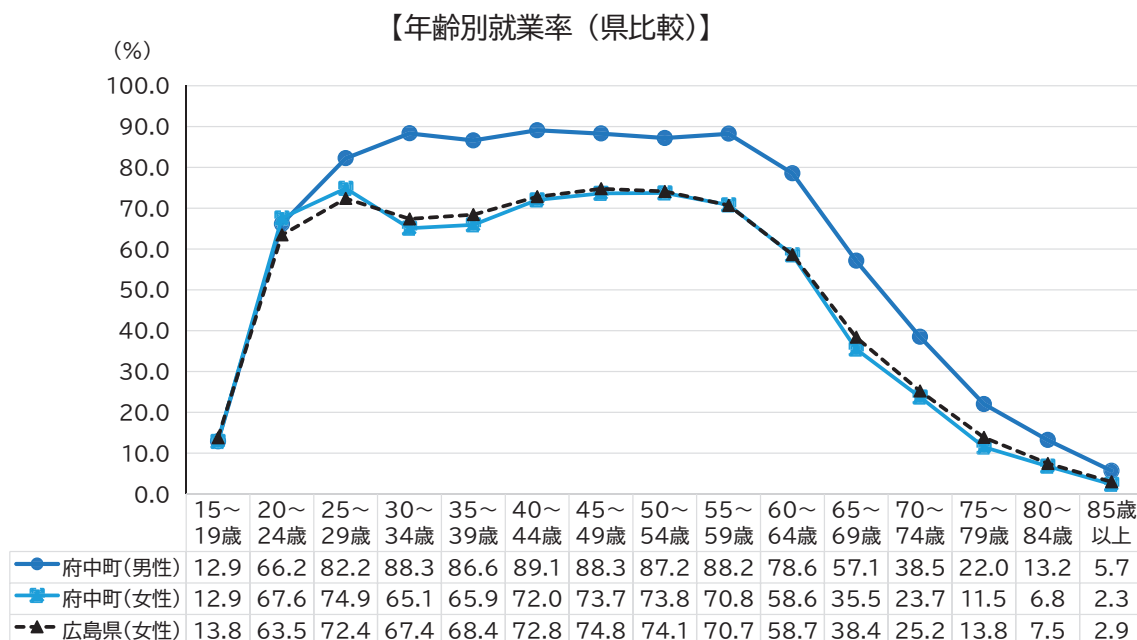


資料：総務省統計局「国勢調査」（令和2（2020）年）

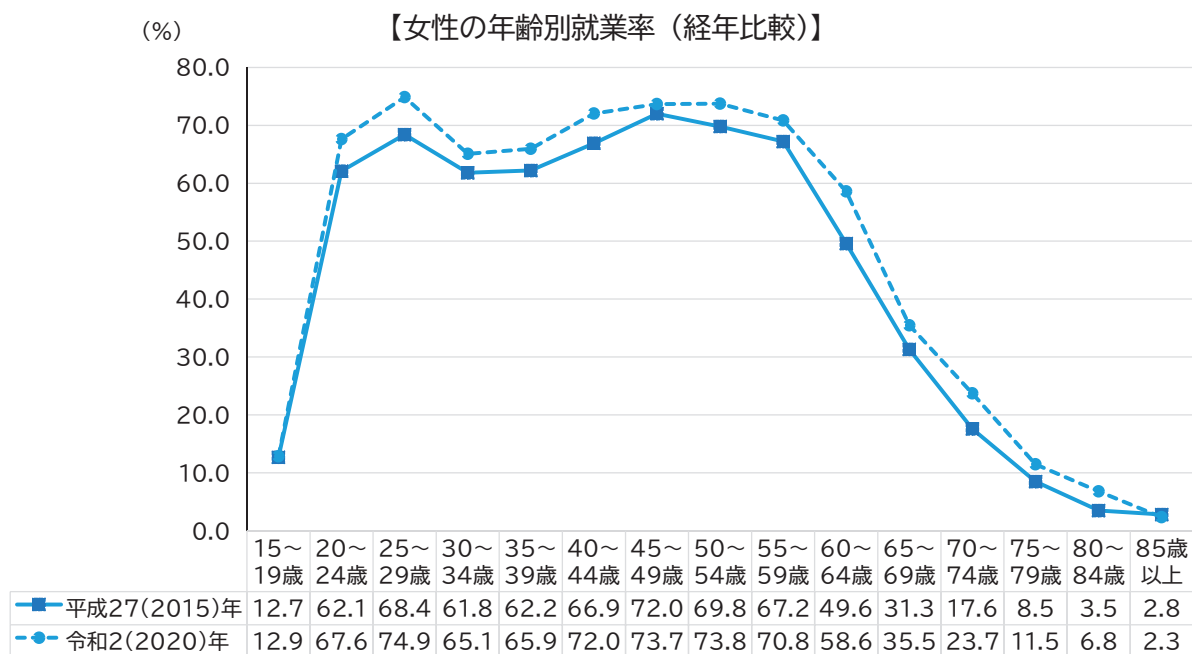
(11) 年齢別就業率

府中町における女性の就業率をみると、30 歳代前半の「婚姻～子育て開始時期」に一旦低下し、その後、再び上昇をみせる「M字カーブ※」の状況がうかがえます。

また、女性の年齢別就業率は、ほぼすべての年代が上昇傾向にあります。



資料：総務省統計局「国勢調査」（令和2（2020）年）



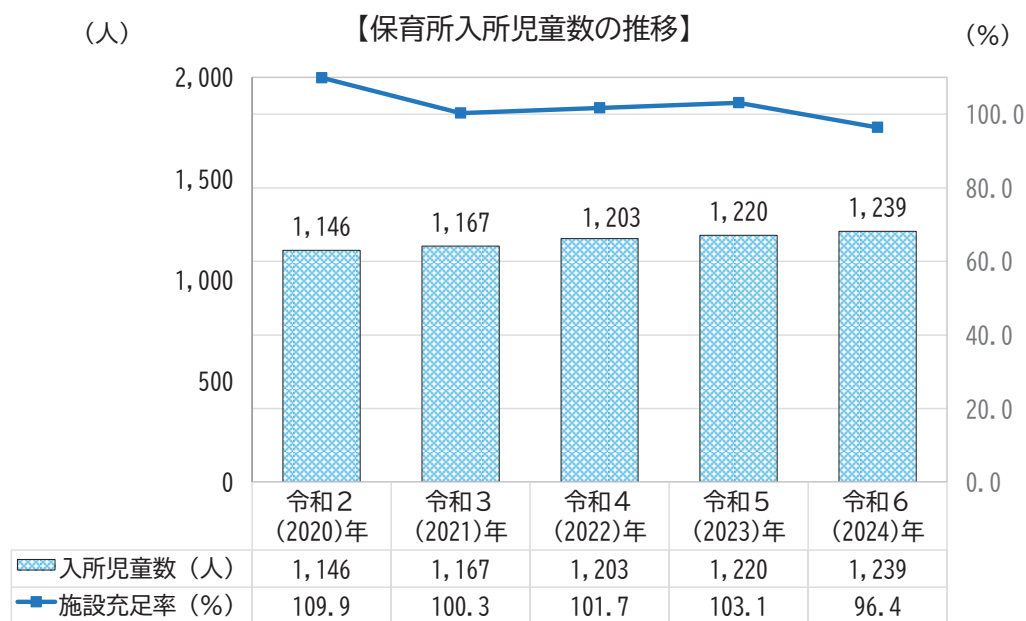
資料：総務省統計局「国勢調査」（令和2（2020）年）

※ 日本の女性の就業率を年齢階級別にグラフ化したとき、例えば30 歳代前半を谷として、20 歳代後半と30 歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になること。

2 子育て支援施設や事業の状況

(1) 保育施設の現状

府中町の保育施設は、令和6（2024）年度は12園となっています。入所児童数は、増加で推移しています。令和6（2024）年度には新たに1施設が開設となり、施設充足率が96.4%となっています。



資料：府中町資料（各年4月1日現在）

【保育施設の現状】

	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和6 (2024)年
施設数（園）	10	11	11	11	12
定員（人）	1,043	1,163	1,183	1,183	1,285
入所児童数（人）	1,146	1,167	1,203	1,220	1,239
施設充足率（%）	109.9	100.3	101.7	103.1	96.4

資料：府中町資料（各年4月1日現在）

町内の全児童数に占める保育施設の入所児童数の割合は、令和２（２０２０）年度から令和６（２０２４）年度までの間に保育所２園が開園し、令和６（２０２４）年は４３．６％となっています。年齢別では、育児休業取得期間を延長する人の増加により０歳児が減少し、４歳児や５歳児が増加しています。

【年齢別入所児童数の推移】

	令和２（２０２０）年			令和６（２０２４）年			入所児童数 （ｂ）の増減 （％）
	全児童数 a（人）	保育施設 入所児童数 b（人）	入所児童 割合（％） c = b / a	全児童数 a（人）	保育施設 入所児童数 b（人）	入所児童 割合（％） c = b / a	
０歳	491	42	8.5	427	40	9.3	▲4.7
１歳	475	213	44.8	450	220	48.8	3.2
２歳	537	248	46.1	495	272	54.9	9.6
３歳	537	232	43.2	470	233	49.5	0.4
４歳	498	205	41.1	517	244	47.1	19.0
５歳	526	206	39.1	482	230	47.7	11.6
合計	3,064	1,146	37.4	2,841	1,239	43.6	8.1

注：増減率は、令和２（２０２０）年を基準とした場合の令和６（２０２４）年の増減割合を示す。

資料：府中町資料（各年４月１日現在）

入所児童数が施設規模（定員）を下回り、府中町全体でみると、施設充足率は、９６．４％となっています。例年４月１日で１００％を超えており、年度途中の入所が難しい状況でしたが、新規園の整備により緩和された結果となっています。

【保育施設別入所児童数の現状】

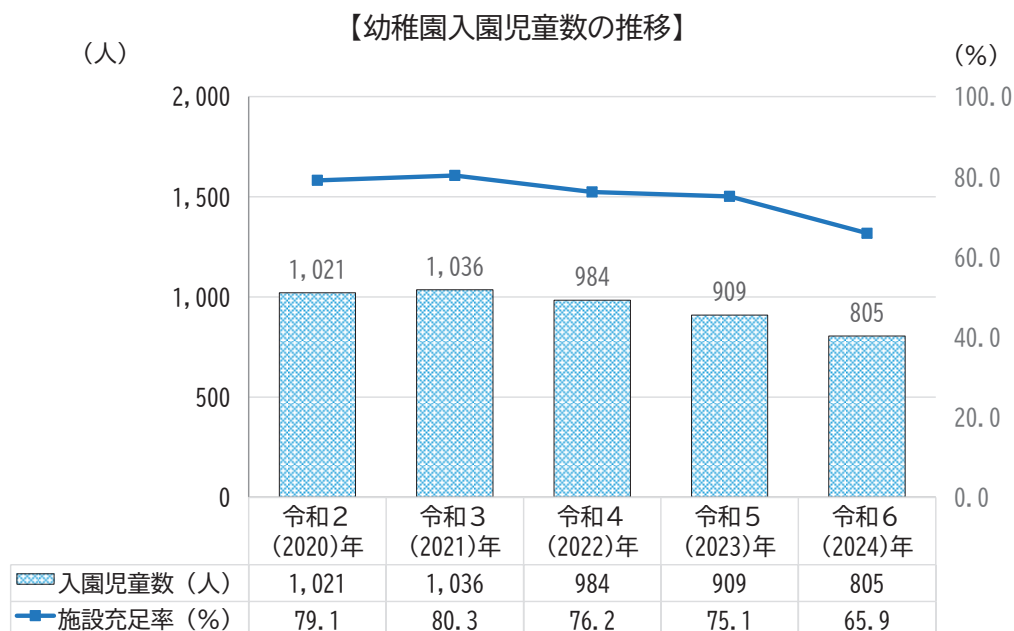
	定員 （人）	年齢別児童数（人）							施設 充足率 （％）
		０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	合計	
府中ひかり保育園	160	4	24	36	28	34	27	153	95.6
第二府中ひかり保育園	180	6	36	44	39	41	38	204	113.3
こんごう保育園	190	5	25	32	33	36	39	170	89.4
ピッコロゴード保育園	160	4	28	29	34	36	26	157	98.1
こんごうさくら保育園	120	2	22	24	24	21	22	115	95.8
府中なかよし保育園	100	5	13	15	9	6	5	53	53.0
認定こども園つばめ	160	5	29	32	35	39	42	182	113.7
若竹こども園	160	6	30	31	31	31	31	160	100.0
みなみの風保育園	19	0	8	12	—	—	—	20	105.2
アール KIDS	19	3	5	6	—	—	—	14	73.6
チェリー保育園	7	0	0	5	—	—	—	5	71.4
プレ・キンダーガルテンかしわ	10	0	0	6	—	—	—	6	60.0
合 計	1,285	40	220	272	233	244	230	1,239	96.4

注：児童数は、府中町の児童のみ集計。

資料：府中町資料（令和６（２０２４）年４月１日現在）

(2) 幼稚園の現状

府中町の幼稚園は、令和6（2024）年度は5園、認定こども園は2園となっています。入園児童数は、緩やかに減少しており、令和6（2024）年は805人となっています。施設充足率も減少傾向にあり、65.9%となっています。



【幼稚園の現状（①）】

	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和6 (2024)年
施設数（園）	5	5	5	5	5
入園児童数（人）	877	893	836	762	673

資料：文部科学省「学校基本調査」（各年5月1日現在）

【認定こども園の現状（②）】

	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和6 (2024)年
施設数（園）	1	1	1	1	2
入園児童数（人）	144	143	148	147	132

注：児童数は教育認定標準時間（幼稚園部）として認定した府中町の児童のみ集計、資料：府中町資料（各年5月1日現在）

【年齢別入園児童数の推移（①+②）】

	在園児童数（人）					児童数 伸び率（%） R6/R2
	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和6 (2024)年	
定員	1,290	1,290	1,290	1,210	1,220	—
3歳	333	348	291	276	248	▲25.5
4歳	341	339	350	286	278	▲18.4
5歳	347	349	343	347	279	▲19.5
合計	1,021	1,036	984	909	805	▲21.1
施設充足率（%）	79.1	80.3	76.2	75.1	65.9	—

資料：府中町資料（各年5月1日現在）、文部科学省「学校基本調査」（各年5月1日現在）

（３）特別保育事業（延長保育・一時預かり・休日保育）

延長保育事業の利用者数については、減少で推移していますが、一時預かりは増減を繰り返しながら推移しています。

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
延長保育（人日/年）	25,075	20,466	17,981	17,953	16,656
一時預かり（人日/年）	21	9	124	71	95
休日保育（人日/年）	180	274	346	187	337

注：一時預かりは、保育所等において実施する事業の利用者を計上

（４）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

放課後児童クラブは、令和5（2023）年度は町内の小学校5か所（19 支援単位）で実施しています。利用者数は近年、増加で推移しています。

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
支援の単位	16	16	19	19	19
利用者合計（人/年）	677	709	688	675	726
低学年	546	577	571	524	577
高学年	131	132	117	151	149

（５）子育て短期支援事業（ショートステイ）

子育て短期支援事業（ショートステイ）の利用者数については、近年は増加で推移しており、令和5（2023）年度は、171 人となっています。

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
延べ利用人数（人日/年）	6	13	76	79	171

（６）地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）の利用者数については、令和2（2020）年度に、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が激減しましたが、令和4（2022）年度から少しずつ増加に転じ、令和5（2023）年度は、107,339 人となっています。

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
延べ利用人数（人日/年）	107,734	45,250	43,210	80,573	107,339

（7）病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業の利用者は、増加で推移していた中、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2（2020）年度に減少に転じましたが、令和3（2021）年度から増加に転じ、令和5（2023）年度は1,293人となっています。

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
延べ利用人数（人日/年）	954	435	890	1,083	1,293

（8）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の会員数及び利用者については、おおむね横ばいで推移していた中、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2（2020）年度に利用者数が激減しましたが、令和3（2021）年度から増加に転じ、令和5（2023）年度は160人となっています。

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
会員合計（人/年）	327	280	289	304	283
おねがい会員（人/年）	221	181	187	203	182
両方会員（人/年）	17	16	19	19	18
まかせて会員（人/年）	89	83	83	82	83
延べ利用人数（人日/年）	157	37	106	114	160

（9）乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業については、高水準で実施できています。令和5（2023）年度は、出産・子育て応援給付金事業と一体的に実施することで、実施率は99.8%まで上昇しています。

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
訪問人数（人/年）	445	493	482	496	453
実施率（%）	95.1	96.5	94.1	96.5	99.8

（10）妊婦健康診査事業

妊婦健診は、国が定める望ましい基準（健診回数14回、検査項目）を確保し、受診者数については、出生数の低下に伴い減少しており、令和5（2023）年度は702人（延べ5,201人）となっています。

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
実人数（人）	808	768	792	742	702
受診者延べ人数（人回/年）	6,817	5,725	5,907	5,678	5,201

3 第2期府中町子ども・子育て支援事業計画の点検と評価

第2期計画に基づき実行している様々な子育て支援施策や取組については、毎年度、事業進捗等の点検を行うとともに、実施に当たっての問題点や課題を整理し見直しを進めてきました。こども計画は、それぞれの取組内容の点検・評価結果を踏まえ策定しています。

第2期計画期間に当たる、令和2（2020）年度を初年度とする令和6（2024）年度までの取組について、分野別の主な実施状況及び今後の課題等について整理します。

基本目標1 子育て家庭を支える環境づくり

基本施策1 多様な子育て支援施策の充実	
	（1）教育・保育ニーズに応じた受入体制の整備
	（2）教育・保育サービスの充実

これまでの主な取組内容と今後の主な取組課題※
◇潜在的待機児童について、こんごうさくら保育園及び府中なかよし保育園を整備することにより緩和することができました。今後も保護者のニーズの把握に努め、適切な保育の提供が行われるよう、保護者への「寄り添う支援」のための環境を整備していく必要があります。 ◇保育士の確保について、令和4（2022）年度に府中町新卒保育士等就職支援金貸付制度を創設し、令和5（2023）年度に令和6（2024）年度採用者に対し周知を行い、新卒保育士等の就職の際に必要な経費等の支援を行っています。引き続き保育士の確保事業を図る必要があります。 ◇保護者の就労形態の多様化に対応するため、「延長保育事業」「一時預かり事業」「休日保育」については、今後重要度が高まるものと考えられます。事業の継続とニーズを反映させた効率的な運用が求められます。 ◇「病児・病後児保育事業」の利用者数は近年、増加傾向で、利用した保護者からは、「利用して良かった」との声が上がっています。広域連携を結んでいるため、町外の利用者も多く、事業の継続とニーズを反映させ効率的な運営が必要です。 ◇「ファミリー・サポート・センター」の会員数及び利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に利用者が減少しましたが、令和5（2023）年度はコロナ禍前と同水準の利用者数まで戻りました。5～10年前と比較すると利用者数は減少傾向にありますが、引き続き事業の周知を行い、より安全に、またスムーズに実施できるよう、入会時の指導や確認を徹底する必要があります。 ◇子育て短期支援事業（ショートステイ）について、利用延べ日数（人日）は増加傾向にあり、委託先と調整し、こどもの養育や母子の保護ができるように引き続き体制を整えておく必要があります。

※継続して取り組む内容も含む（以下同様）

基本施策2 働きながら子育てできる環境づくり

(1) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実

(2) 仕事と家庭の両立支援

これまでの主な取組内容と今後の主な取組課題

◇全ての小学校で実施している「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」については、令和2（2020）年に延長利用を開始し、サービスの充実を図りました。今後も多様なニーズへの対応など、より一層の充実を図り、保護者が安心して働けるよう支援する必要があります。

◇男女共同参画については、広報や啓発活動を引き続き推進するとともに、関係機関や団体とさらなる連携の強化と SNS を活用した情報発信に努める必要があります。

◇産休、育休後の保育所等の円滑な利用については、復職時期にあわせて入所日を決定する入所予約を引き続き実施し、今後も保護者が安心して復帰できるよう努める必要があります。

◇パパママ育休が取得できるよう支援を行う必要があります。

基本施策3 安心して子育てできる相談支援体制の充実

(1) 妊娠期からの切れ目ない相談支援

これまでの主な取組内容と今後の主な取組課題

◇子育て世代包括支援センター（ネウボラふちゅう）における相談事業は、子育て支援・母子保健コーディネーターを配置し、広報・ホームページ等を通じて相談窓口の啓発を行いました。令和6（2024）年度からは「府中町こども家庭センター」内に統括支援員を配置しており、児童福祉と母子保健の連携を強化し、さらなる相談体制の充実を図る必要があります。

◇児童センター事業（バンビーズ、ハッピーズ）は、地域のこどもの居場所の一つとして、乳幼児から高校生まで幅広く利用しています。今後もイベントの充実のほか、こどもの意見を聴く場を設け、育児や家庭環境に関する保護者からの相談も可能な限り受けることができる体制を整えていく必要があります。

◇育児不安の軽減を図り、適切で充実した相談や支援できる体制の整備が求められており、人員の確保も欠かせません。今後は、こども家庭センター事業としてサポートプランを作成し、保護者と共有することで、保護者の育児や養育力を向上させるための支援を行い、家庭の支援ニーズに応じた訪問メニューを拡充する必要があります。

基本目標2 健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策4 妊娠期からの切れ目のない支援

- (1) 妊娠期からのきめ細かなサポート
- (2) 妊産婦・乳幼児の健康づくり支援

これまでの主な取組内容と今後の主な取組課題

◇妊娠・出産に対する支援の中心となる健康相談や訪問指導などの事業は、妊婦や母親の不安解消に着実な成果をあげており、今後とも継続実施が必要です。

◇若年の妊婦や母親、育児不安の強い母親については、関係機関と連携しながら妊娠期や育児期を不安なく過ごせるよう、適切に対応する必要があります。

◇「乳幼児健康診査」については、母子の健康確保のためにも、引き続き受診率の向上を目指して周知徹底や受診の勧奨が必要です。

◇「産後ケア事業」については、令和6（2024）年度から産後ケアを必要とする人を対象として、利用要件を緩和し、利用者負担額の減額を行い、利用者の経済的負担の軽減を図りました。利用者は近年、増加傾向で、特に母乳ケアのニーズが高く、「利用回数を増やしてほしい。」との意見が多くあり、身体的・心理的にも安定して育児ができるよう適切な利用回数の見直しを行う必要があります。

◇令和5（2023）年2月から開始した妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の乳幼児の家庭に寄り添い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、妊娠届や出生届を行った妊婦、子育て世帯に産後・子育て応援ギフトを支給する経済的支援については、安心して出産・子育てができるよう包括的な支援の実施体制を維持しつつ、今後とも継続実施が必要です。

基本施策5 子育て支援のネットワークづくり

- (1) 子育てを学ぶ機会と場の提供
- (2) 親子の交流と地域の仲間づくり

これまでの主な取組内容と今後の主な取組課題

◇子育て支援事業「オープンスペース」「親子でリトミック」について、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に中止していましたが、現在は安定して実施しています。今後、新規の参加者の増加に向けて広報・HP・チラシに加え SNS を利用するなど、周知方法を考慮する必要があります。

◇「家庭教育支援講座」については、子育てやこどもの発達について理論的かつ実地的な知識を得る機会を提供し、参加者同士の交流や育児などに関する不安や悩みの軽減を図るため、今後も継続して実施することが必要です。コミュニティスクールサポーターや家庭教育支援団体との連携や、NPO 法人や社会福祉法人等に委託するなど、地域でこどもの居場所を作っていくことが必要です。

基本目標3 安心した暮らしを支える環境づくり

基本施策6 配慮が必要な子育て家庭への支援

- (1) 児童虐待防止対策の推進
- (2) ひとり親家庭の自立支援の促進
- (3) 障害のある子どもと保護者への支援

これまでの主な取組内容と今後の主な取組課題

◇昨今、深刻な社会問題にもなっている児童虐待については、虐待の防止や早期発見、早期対応を目指した予防的支援の強化のほか、関係機関とのよりスムーズな連携と支援が求められています。サポートプランを作成・共有し、今後とも継続した取組が必要です。

◇「児童扶養手当」及び「ひとり親家庭等医療費助成事業」については、対象者への周知の徹底を図るとともに、経済的支援に限らず、就業や自立に向けた総合的な相談支援事業の充実も必要です。

◇小1プロブレム※に対応するため、就学前に発達の遅れを早期に発見し、支援を行うことが必要です。

◇障害児については、府中町の障害児福祉計画事業との整合を図り、担当課との連携を強化しつつ、適切なサービス提供に努める必要があります。また、発達障害を含む障害のある児童へのより適切な対応についても、今後検討していく必要があります。

※小学校に入学後に学校生活に適応できず、精神的に不安定な状態が続くことで起こるこどもの行動。

基本施策7 経済的支援の充実

- (1) 経済的支援の充実
- (2) 子どもの貧困対策の推進

これまでの主な取組内容と今後の主な取組課題

◇「子ども医療費助成制度」は令和6(2024)年1月に通院も対象者を中学生まで広げ、令和7(2025)年4月から所得制限の撤廃を町独自事業として行います。国や県の動向を確認しながら対象年齢の引き上げの検討が必要です。

◇児童手当等の支給のほか、保育料や教育費の負担軽減についても、保護者等に対して制度の周知を図り、適切な利用の促進が必要です。

◇こどもの学習支援については、経済的な理由で学習塾に通えない中高生を持つ世帯に対して、無料の学習支援教室を広島市及び安芸郡4町で共同実施しています。今後も特に受験生(中学3年生)を持つ世帯を対象に継続した取組が必要です。

基本目標4 心豊かな成長を支える環境づくり

基本施策8 安心して学ぶ環境づくり

- | |
|-------------------|
| (1) 安全な子どもの居場所づくり |
| (2) 多様な体験活動の充実 |

これまでの主な取組内容と今後の主な取組課題

◇こどもの居場所づくりの推進については、引き続き関係機関や団体との連携強化を図りながら、体験活動のより一層の充実や活性化を図るとともに、利用の促進に向けて、広報やPR活動による周知が必要です。

◇公民館や児童センターなど多彩な体験活動については、こどもにとって、より魅力的な行事の運営と内容の充実を図る必要があります。

基本施策9 次代を担う若い世代の育成

- | |
|----------------|
| (1) 子育て体験学習の充実 |
| (2) 教育相談体制の充実 |

これまでの主な取組内容と今後の主な取組課題

◇子育て体験学習の充実については、中学3年生を対象に保育実習活動を実施し、関係機関との連携強化を図りながら、事業内をより一層活性化させる必要があります。

◇教育相談体制の充実については、いじめや非行など問題行動への対策強化をはじめ、こどもの健全育成のために、地域による見守り活動の促進が必要です。

基本目標5 地域で子育てを支える環境づくり

基本施策10 子育てに配慮した生活環境の整備	
	(1) 安全で快適なまちづくり
	(2) 児童・生徒を見守る活動の推進

これまでの主な取組内容と今後の主な取組課題
◇こどもがのびのびと快適に過ごすため、こどもの安全確保に向けた道路や交通環境、住環境の整備等が引き続き必要です。 ◇公営住宅の募集は、公正を期するとともに、他の入居希望者との調整を図り、母子・多子等の世帯についての優遇措置を継続する必要があります。

基本施策11 子どもの安心・安全の確保	
	(1) 公共施設等の安全管理の推進
	(2) 地域の交通安全・防犯対策の推進

これまでの主な取組内容と今後の主な取組課題
◇公園の維持管理や整備をはじめ、施設内遊具等の定期的な安全点検等、こどもが安心・安全に過ごすための取組が引き続き必要です。 ◇交通安全や防犯対策の強化を目的とする、「交通安全教室」や「不審者情報連絡体制」など、こどもの安心・安全につながる事業については、継続して推進する必要があります。また、地域と行政が一体となった地域防犯のさらなる向上を目指す必要があります。